

えひめ愛顔の助け合い基金運営委員会（第12回）の 開催結果について

【委員会の概要】

- 1 日時等：1/30（木）14：30～15：30（全部公開）
- 2 場 所：県議会 文教警察委員会室
- 3 出席者：下田委員長、竹田委員（県議会議長）、森県社会福祉協議会常務理事（代理）、山田 NPO 法人アクティブボランティア 21 常務理事（代理）、門田県商工会議所連合会専務理事（代理）、稲本県町村会副会長（代理）、矢野県市長会事務局長（代理）
- 4 次 第：(1) 基金の現況について
(2) 基金活用事業について
・ 25 年度事業の実施状況
・ 総括
(3) 基金条例の廃止等について
(4) その他
- 5 結 果：これまでの基金活用事業の実施状況等について、各委員から評価をいただくとともに、基金条例の廃止と残額の処理方針について、事務局案のとおり了承が得られた。

【主な発言】

（下田委員長）

- ・ 基金事業では、お金や物をあげるのではなく、被災地で一緒に汗を流したり、来県してもらって交流するといった「交流・つながり・支え合い」を重視した事業が展開され、お互いの顔が見える支援、次の世代に繋がる支援に取り組めたことは大変意義深い。
- ・ 当初は手探りの状態であったが、委員各位の協力により、「えひめ愛顔の助け合い基金」という名称どおりの愛媛らしい、心が通う支援に取り組むことができ、感謝している。

（竹田委員）

- ・ 県民を代表する立場として、この基金を通じ「おもてなし」の心で被災者を支援することができたと評価している。

（稲本県町村会副会長（白石（勝）委員代理））

- ・ 発災直後の4月に基金を立ち上げたスピード感に敬意を表するとともに、事業の中身についても、特に修学旅行支援は、交流を行った若者同士にとって、今後の成長過程で必ずプラスになるものと期待できる。

（森県社協常務理事（野本（武）委員代理））

- ・ 県社協では、災害ボランティア派遣事業の受託を通じ、被災者や被災地のボランティア団体との絆を築くことができ、県内のボランティア団体のネットワークづくりのきっかけとすることもできた。

（門田県商工会議所連合会専務理事（森田委員代理））

- ・ 寄附をした企業の立場からは、修学旅行支援などのマスコミ報道により、寄附金がどのように使われたのかを実感することができ、満足感がある。